

6月9日（火曜日）

第3日目

平成27年6月9日（火曜日）

議事日程第3号

平成27年6月9日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 議員の辞職許可について

第2 一般質問

質 問

応 答

第3 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 議員の辞職許可について

日程第2 一般質問

1. 明 石 宏 康 君

- (1) 本庁舎について
- (2) 旧正札竹村ビル本館棟の今後について
- (3) 市民に約束した公約に磨きをかけ、ぜひ実現していただきたい

2. 斉 藤 則 幸 君

- (1) 市長の政治姿勢について
- (2) 地方創生戦略の取り組みについて
- (3) 企業子宝率の推進について
- (4) 認知症対策について
 - ① 「認知症カフェ」について
 - ② 「認知症簡易チェックシステム」について
- (5) 今こそ、シェイクアウト訓練を導入すべきではないか

3. 武 田 晋 君

- (1) 空き家対策について
 - ・ 空家特措法を考慮しながら空き家対策とどのように向き合って対応していくのか
- (2) スポーツ振興と地域活力増進
 - ① 国の組織改革に伴い大館市として今後どのようなスポーツ行政に転換するのか
 - ② 創設されるスポーツ庁に連動させたスポーツ振興課もしくはスポーツ課を

- ③ スポーツ課は大きな視野で大館市全体のスポーツを見据え、ひとづくり・まちづくりの指針を示すべき
- ④ 市内中心部へ少なくとももう2つのスポーツクラブ創設を
- (3) 公共施設（所有施設を含む）マネジメントについて
 - ① 現状を把握しつつ将来的な重要性・コストなどを考慮して市所有の全ての施設を網羅した冊子が必要
 - ② 旧正札竹村本館棟・立体駐車場への対応について
- (4) 人口減少克服と地方創生について
 - ・ 人口減少克服と地方創生への取り組み、考え方を示してほしい

4. 佐藤芳忠君

- ・ 市病の紹介状制度をやめてほしいと願う市民の声に、新市長はどう応えるのか

日程第3 議案等の付託

出席議員（27名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 石垣博隆君 | 2番 | 日景賢悟君 |
| 3番 | 武田晋君 | 4番 | 小畑淳君 |
| 5番 | 虻川久崇君 | 6番 | 中村弘美君 |
| 7番 | 畠沢一郎君 | 8番 | 伊藤毅君 |
| 9番 | 阿部文男君 | 10番 | 小棚木政之君 |
| 11番 | 藤原明君 | 13番 | 佐藤久勝君 |
| 14番 | 仲沢誠也君 | 15番 | 斉藤則幸君 |
| 16番 | 小畑新一君 | 17番 | 明石宏康君 |
| 18番 | 佐々木公司君 | 19番 | 吉原正君 |
| 20番 | 佐藤健一君 | 21番 | 田中耕太郎君 |
| 22番 | 相馬エミ子君 | 23番 | 岩本裕司君 |
| 24番 | 佐藤眞平君 | 25番 | 富樫孝君 |
| 26番 | 菅大輔君 | 27番 | 佐藤芳忠君 |
| 28番 | 笹島愛子君 | | |

欠席議員（なし）

欠員（1名）

説明のため出席した者

| | | | |
|-------------|----|----|--------|
| 市 | | 長 | 福原淳嗣君 |
| 副 | 市 | 長 | 吉田光明君 |
| 総 | 務部 | 長 | 名村伸一君 |
| 総 | 務課 | 長 | 虻川正裕君 |
| 財 | 政課 | 長 | 阿部稔君 |
| 市 | 民部 | 長 | 一関雅幸君 |
| 福 | 祉部 | 長 | 佐藤孝弘君 |
| 産 | 業部 | 長 | 飯泉信夫君 |
| 建 | 設部 | 長 | 佐藤雄幸君 |
| 会 | 計管 | 理者 | 安保透君 |
| 病 | 院事 | 業管 | 理者 |
| 市立総合病院事務局長 | | | 佐々木睦男君 |
| | | | 斎藤進君 |
| 消 | 防 | 長 | 佐藤久仁君 |
| 教 | 育 | 長 | 高橋善之君 |
| 教 | 育次 | 長 | 北林武彦君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | | | 山口由秀君 |
| 農業委員会事務局長 | | | 若松俊一君 |
| 監査委員事務局長 | | | 小林浩君 |

事務局職員出席者

| | | | | |
|---|---|---|---|-------|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 花田一美君 |
| 次 | | | 長 | 笹谷能正君 |
| 係 | | | 長 | 畠沢昌人君 |
| 主 | | | 査 | 長崎淳君 |
| 主 | | | 査 | 伊藤雅孝君 |
| 主 | | | 査 | 北林亘君 |

午前10時00分 開 議

○議長（仲沢誠也君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

お諮りいたします。

千葉倉男君から、今般、一身上の都合により議員を辞職したい旨の議員辞職願が提出されております。

この際、千葉倉男君の議員辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、千葉倉男君の議員辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

日程第1 議員の辞職許可について

○議長（仲沢誠也君） 日程第1、千葉倉男君の議員辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。

千葉倉男君の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、千葉倉男君の議員辞職を許可することに決しました。

日程第2 一般質問

○議長（仲沢誠也君） 日程第2、一般質問を行います。

最初に、明石宏康君の一般質問を許します。

〔17番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○17番（明石宏康君） いぶき21の明石宏康です。今月3日、母校である第一中学校に招かれ、キャリア教育の一貫である課外講座で講師を務めました。生徒らが地方議会に興味を持って夕方にもかかわらず数多く集まってくれたのがとてもうれしく、街頭演説や一般質問と同じく本気モードで約1時間熱弁してまいりました。生徒たちからは「生活保護はなぜなかなか減らないのか」「採決の判断で心がけていることは何か」「少子化対策より重要だと思ふ政策はあるか」など、議会本番さながらの直球の質疑が次々と来て思わず楽しくなり、時間の経過を忘れました。その中で「どうして大館に住んですぐ選挙に出なかったのですか」という質疑がありました。私の答弁は「被選挙権を得て初めてその機会が訪れたのが28歳。そのとき私の会社に訪れた近所の後輩に自分を応援してほしいと頼まれ、数日悩みましたが私は出馬せず彼を応

援しました。その後輩は27歳で市議会議員になり、今は大館市長をしています」、生徒たちは大きくうなずいておりました。その反応を見て、福原市長の知名度は中学生にまで及んでいるのかと今度はこちらが内心驚きました。3軒隣の近所でもあり、旧知の後輩でもある市長に対しては質問するこちらも照れくさいものがありますが、なれ合わずお互い切磋琢磨しながら健全な政策討論ができればと思います。どうぞよろしく願いいたします。それでは通告に従いまして質問させていただきます。

去る4月28日、改選2日後の地元紙の一面には「かじ取りへ決意新た」とのタイトルで、当選翌日の市長の会見の記事が大きく掲載されておりました。東京に直属の諮問機関を置き、動きやすい仕組みをつくるといった内容は、なるほど、マニフェストにあった「匠」云々の最初に書いていたのがこれか、市長らしいと感心しながら読みましたが、問題はその後の記事です。本庁舎建設に関しては、議会が基本構想を承認し特別委員会にて建設場所の合意も済んでいる案件であるにもかかわらず、「議会と話し合う場を設けたい」「まちづくりを進める中で庁舎をどうするか考えていく」との発言。また、旧正札竹村ビル本館棟に関しては、議会で紆余曲折の議論を経て、ようやく市が解体する方針を示し財源として基金も新設された案件でしたが、「民間投資と国の支援事業があれば残したい」との発言。私の率直な記事の感想は、多くの市民の負託に早く応えたいという気持ち自体はとてもよいことでありますが、市長の思いだけが先行し過ぎてはいないか。仮に、市長がこの先「ガラポン」——ガラガラポンのことです。「ガラポン」連発を決断すれば、この先一体どうやって議会との信頼関係を築くつもりなのだろうといったものでありました。ほどなくして、5月7日の定例会見では本庁舎建設に関して「市民も高い関心を持っていることを把握している。自分の言葉に責任を持ち、決断についてしっかり説明できるようにしたい。もう少し時間をかけて検討したい」と今度は一転してかなり慎重な発言に変わっております。また過日、会派にて歴史まちづくり法について市長と意見交換しておりますので、こうした経緯を踏まえて幾つか市長にお尋ねいたします。1点目、**本庁舎について**であります。大館城址の歴史的価値を掘り起こし国の支援を得ながら保全するとなった場合、現在地も含め城址の一部に本庁舎を建設することは可能とお考えでありましようか。市長は過日、我々会派との会合にて「現在地周辺に建設したいと考えている」と話しておられましたが、城址以外の周辺の一体どこに代替地があるのでしょうか。私に限らず多くの市民が心配しているのは、次に紹介する展開です。1. 現在の庁舎の場所も含め裁判所と郵便局を除く城址は保全しこのエリアには建設しない、2. 周辺地を探したが該当する場所がない、3. 全く別の場所を探すのは仕方ない、この3段活用悪循環パターンです。歴史まちづくり法のハードルが高いとは市長自身の言葉でしたので、この認定を最優先に考えれば今後十分あり得るケースであります。また、歴史まちづくり法活用への市長の情熱には賛意を示しますが、本庁舎建てかえの議論を後手に回すということは、32年の合併特例債の期限には100%間に合わなくなるということであり、私は反対です。市長が特例債を使わないという決断も選択肢に

お持ちであるならば、数億円に及ぶその目減り分を補う財源案を示す必要があります。仮に、数年先に認定されることが唯一の代替財源根拠であり、その認定か否かの結果より先に特例債を使わないという決断が先であるのなら、これは極めて危うい政策決定方法であると思います。これに係る市長の忌憚のない所見を伺います。

2点目、**旧正札竹村ビル本館棟の今後について**であります。市長は、さきに触れたとおり条件つきながら解体せずに残したいとの思いをお持ちのようであります。あの記事掲載以降、多くの方と意見を交わしておりますが、残してほしいと以前から主張している一部の方たち以外に市長と同じ考えを持っている人にはいまだ出会っておりません。市長の真意をくみ取ることができず恐縮ですが、地元地域とは大きな温度差を感じます。現存するあの状態の建物への民間投資という現実性についても正直大きな疑問を感じます。国の補助金についても解体後の事業次第では除却費用が認められるケースこそあれ、さきと同じく厳しい現状だと確信しております。市長には、ぜひ、地元商店街とこの件について親しく意見交換していただければと切望するものであります。お互いの意見のよい部分を持ち寄って、前向きにこの事態が動き出すことを願ってやみません。市長は「大館らしさに足る場所だと認識している」と会見で述べておられますが、市長のその胸中は十分伝わってきます。しかし、その一方で倒産以来十数年の長きにわたり自分の生まれ育った家の眼前にそびえるあの廃墟を公人として何とかしたい、毎日あのデパートで幼少期を過ごした多くの思い出に感謝を込めて静かに片づけてあげたいという私の思いもわかっていただけたらと思います。また、痛感してやまないのは果たしてあの場所で新しく何かを建て、事業を行うことは本当に大館らしさをなくすることでしょうか。市長の歴史や伝統、過去に学ぶ、その心の向きは称賛に値します。しかしながら、技術革新や経営改革などの途上では、古いものや旧態依然とした制度やスタイルを一度崩してから新しい高みに昇華しようとする試みを創造的破壊——クリエイティブ・デストラクションと呼びますが、ここ大館市においてそうした考えは全くナンセンスだと一体どこの誰なら言い切ることができますでしょうか。市長は昨日、総合計画や観光基本計画を一から見直したいと自分の胸中を語っておられましたが、今の話とその話とどこが違うのでありましょうか。市長には、旧正札竹村ビル一帯の再開発は当該地区最後の「ラストチャンス」であり、活性化策の本丸に位置づけられている重要拠点であることをどうかお含みいただけますよう、重ねてお願い申し上げます。さきに述べた本庁舎の話もそうですが、改選前に議会と市当局が長い時間と紆余曲折の議論を経てたどり着いた一定の結論を、いとも簡単に「ガラポン」するのであれば、それに足るエビデンスを市民、議会、事務方に奔走してきた当局職員に示す必要があるのではないのでしょうか。これに係る市長の真意を伺います。

3点目、市長が就任されてから1カ月余りが経過しましたが、可能性あふれる力強さを感じる一方、大館を変えるという言葉に必要な以上の力みが入っているのか、多少の危うさを感じる時もあります。選挙戦を勝ち抜き市民の負託を受けてその椅子に座っている市長を意味もな

く中傷したり、揚げ足取りのように何でも文句をつけたりする資格は私にも誰にもありません。現在は、誰が市政のかじ取りを担ったとしても、その道が平たんでないことは皆が思うところであります。市民と当局職員、議会も一丸となってリーダーに進路を託して、この難局に挑まなくてはなりません。議場での健全な政策論争を経て、時にはここ以外の場所でも膝を交えていい意味でのけんけんごうごうをしながら、市民に約束した公約に磨きをかけ、ぜひ実現していただきたいと思います。市長のこれからの活躍を祈念して一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの明石議員の御質問にお答えいたします。質問に答える前に、確かに20年前、候補者の中で一番小さな選挙カーに「カラス」として乗っていただいたのが今の明石議員であり、小棚木議員でありました。あのときと気持ちは一つも変わっておりません。今は市長として、そして明石議員におかれましては市議会議員として、この議場での建設的な議論をもって、大館市を、ふるさと大館を一步前へ進めるべく、一生懸命頑張っていきたいと考えておりますので、こちらのほうこそよろしくお願い申し上げます。

それでは、市長の政治姿勢についてであります。①多くの市民の負託に一刻も早く応えたいという気持ちが強い。それ自体は決して悪いことではないが、それゆえ感情を込めた発言が多く、新聞報道等での発言にばらつきが散見される。また、拙速ととれる発言もあり、市長に期待している市民からも苦言が出ている、②歴史まちづくり法への情熱には賛意を示すが、認定まで数年かかる現時点において、確たる代替案も定まらぬままでの計画変更は混乱を来すだろう。この2点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。本庁舎建設計画に当たっては、東日本大震災を契機に平成24年8月から有識者などによる大館市本庁舎建設検討委員会、市議会の本庁舎建設に関する特別委員会など多くの議論と意見集約を重ねた上で、大館市本庁舎建設基本構想が策定されたところであります。また、1,000件を超えるパブリックコメントでは多くの方々からさまざまな意見が寄せられました。主な意見・要望を私なりに集約すると4つにまとめることができると認識しております。まず1つ目は、桂城公園は整備をしてくださいということであります。2つ目は、旧比内町・旧田代町にある分庁舎をきちんと利活用してくださいということであります。3つ目は、財政負担はできるだけ軽減をしてくださいということであります。4つ目は、大館駅前もきちんと整備をしてくださいということであります。この4点だと私は市長として把握いたしました。大館駅前の整備を除く、このうちの3つが基本構想に反映されております。この基本構想を私は市長として最大限尊重し、基本計画案をこれから策定していきたいと考えております。特に、議員御指摘の本庁舎の建設場所については、パブリックコメントにおいては現庁舎敷地及びその周辺敷地を支持する意見が全体の6割以上を占めておりました。前にお話ししたとおり、私自身も現庁舎敷地及びその周辺敷地での建設を考えております。私は、本市にあります国指定重要文化財や国登録有形文化財、そのほか点

在する歴史や文化を受け継いでいる資源を最大限利用いたしまして、歴史まちづくり法によるふるさと大館の再生を検討しております。その中で桂城公園の位置づけは、城址公園として歴史と文化を発信する拠点として庁舎との一体的な整備を想定しております。本庁舎の建設位置について、基本構想では市民体育館付近を第一候補地としておりますが、景観も含め桂城公園の整備との整合性を図る観点、物の見方やパブリックコメントの意見を踏まえ、建設位置の詳細については今後議会と協議させていただきたいと考えております。また、現庁舎敷地及びその周辺敷地は遺跡の発掘調査が必要な区域であります。史実の確認という意味で、これがとても重要な要素となることなどから、本庁舎建設については歴史まちづくり構想と並行して進めていきたいと考えております。議員御指摘の合併特例債につきましては、私は活用しないということを行っているのでは決してありません。ほかのまちづくり事業に関する補助も含めて、財源確保のためのあらゆる方策を探っていきたいということであります。建設に係る建設基本計画案策定に当たっては、基本構想を最大限尊重していくことに変わりはありません。要望が多かった比内・田代庁舎の活用、コストの軽減を常に念頭に置いてまいります。最善の方法を探りながら適時議会に御相談申し上げてまいりたいと考えておりますので、どうか御理解をよろしくお願い申し上げます。

③大町街区の計画変更に大義はあるのか。自身の政策について論拠をもって発言しているのかについてであります。旧正札竹村本館棟については、昨年、有利な補助事業を模索するとともに、公共施設解体撤去基金の状況を勘案しながら解体する方針を示したところであります。就任後の私の記者会見におきまして民間投資や国の支援があれば残したいと申し上げた趣旨は、国の地方創生元年としての取り組みや東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、秋田県外においては行政だけではなく民間にも実にさまざまな動きが見られております。そのような動きを見きわめつつ再検討したいということでもあります。旧正札竹村は、議員が思っているように私も非常に思い入れがございます。昭和の大館を象徴する建物であります。今すぐに計画を変更するということでは決してありません。民間との交渉なども含め今後の方向性についてさまざまな観点から改めて検討する時間をいただきたいということでもあります。また、明石議員御提案の地元商店街の皆様との協議は、ぜひとも行いたいと考えておりますので、ぜひ仲介の労をお願いいたしたいと考えております。どうか、この点につきましても御理解をお願い申し上げます。

④激戦を勝ち抜いての市長を意味もなく批判する資格など私にも誰にもない。健全な政策論争を経て公約を磨いて頑張してほしいということではありますが、むしろ徹底的に批判していただいて構わないと私は思っております。新しいまちづくりを進めていくその根幹にあるものは、私はこの議場での議論だと考えておりますので、その点についてはこれからも忌憚なく御批判を賜りたいと考えております。なお、当市において最上位の計画となる総合計画の見直しに当たっては、5月26日に策定本部を立ち上げて作業を本格化したところであります。私の選挙公

約については、この総合計画の最重要課題と位置づけます。そのための施策を積極的に盛り込んでまいりたいと考えております。今後、庁内プロジェクトチームでの検討に加えて、経済・産業界、教育・報道機関などさまざまな分野の方々から幅広く御意見を伺いながら、最終的には議案として提出し議会の御判断を仰ぐことにしております。策定していく中で、さまざまな分野の方々に多様な角度から検証を行っていただけるものと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○17番（明石宏康君） 議長、17番。

○議長（仲沢誠也君） 17番。

○17番（明石宏康君） 再質問させていただきます。明快な御答弁、本当にありがとうございます。今、質問させていただいて市長から答弁いただいたとおりなのですが、先ほどの質問に語弊があれば困ります。私は、歴史まちづくり法への取り組みに反対だということでは決してありません。一番問題なのが、歴史まちづくり法の認定を待っている間に合併特例債の期限に間に合わなくなり、もし認定にならなかった場合のことを考えると、代替財源がないままそれに向かっていく手法やスタイルに対して反対だという話であって、歴史まちづくり法自体に反対だと言っているではありません。ただ、一説には32年にこだわらないという話もちらほらと聞こえたりもします。時間的な余裕を考えると、合併特例債を使わない選択肢をお持ちであるならば、先ほど言いましたとおり、はっきりした財源案を示さないと議会の我々も、もちろん市民の方、職員の方も大丈夫なのかと心の中に思いながら歴史まちづくり法の準備をしていく状態になります。代替財源を確実なものにしてから合併特例債使用の可否を判断していただけるよう重ねてお願い申し上げますが、その辺の市長の思いはあるのかお尋ねいたします。もう1点、旧正札竹村の民間投資についてであります。昨年も清掃のワークショップに参加して中に入りましたが相変わらずひどい状態でありまして、議会でも通路として使用する是非について議論が出るほど劣悪な状況が続いております。ですから、あそこを現存のまま使うことに対しては、衛生面を考えても結構な議論が出ると思います。市長にも、あの建物を使わせてほしいという人たちがたくさんお願いに行っているのは、もう想像にかたくないとは思いますが、あの建物を果たしてこれから使うのか、使わないのかということに対して、そろそろ結論を出してもよい時期ではないかと考えております。市長は、再検討するので時間が欲しいということで、それはやぶさかではありませんが、いずれ近い将来あの建物についての決断を市長が迫られるときが来ると思います。それについてはどうお考えになっているのか、いま一度お尋ねいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 明石議員の質問にお答えいたします。1点目ですが、先ほどお話しし

ましたとおり、庁内に準備会を立ち上げて第1回目の会合を開きました。この中で具体的に検討していくことになると思いますが、私は合併特例債と歴史まちづくり法を両にらみしながらも、いわゆるリミット、締め切りは限られていると思っています。時間的な猶予はありませんが、その間において議会の先生方にできるだけ、こういうメニューがありますということだけは指し示してから議論を進めていきたいと考えています。合併特例債を使う、あるいは使わないのであれば、明石議員御指摘のとおり財源も明確にする必要は多分にあると考えております。その点におきましては、責任を持って対応いたしたいと考えています。2点目の旧正札竹村本館棟に関しましては、明石議員がおっしゃるとおり、現状のままの維持は、やはり無理だと考えています。ただし、東京駅丸の内南口のそばに「KITTE (キッテ)」という商業施設がございます。昔の東京中央郵便局長室だけを残している建物なのですが、一部分をシンボリックに残す工法はきちんとあります。もし、旧正札竹村でそういうことが可能であるならば、方向性をきちんと議論して議会にもお示ししたいと考えております。明石議員御指摘のとおり、現存のままでの活用は無謀だと考えておりますので、どういうやり方や手法があるのかを、いま一度考え、検討する時間をいただきたいと思います。以上です。

○議長（仲沢誠也君） 次に、齊藤則幸君の一般質問を許します。

〔15番 齊藤則幸君 登壇〕（拍手）

○15番（齊藤則幸君） 皆さん、おはようございます。公明党の齊藤則幸でございます。早速ですが、通告に従いまして順次一般質問に入らせていただきます。

初めに、**市長の政治姿勢について**お伺いいたします。昨日からの同僚議員の質問、また、明石議員からの質問がありましたので重複する部分がありますが、よろしくお伺いいたします。4月26日、任期満了に伴う市長選で、新人だった福原氏が2万7,663票、現職市長として全国最多の7選を目指した小畑氏が1万8,008票、その差が9,655票であり、新人福原氏の圧勝でした。福原氏の当選を予想した市民でも、これほどの大差がつくとは多分予想もしていなかったのではないのでしょうか。今回の市長選で示された民意について、市長の率直な感想をまずお伺いします。最近、私がよく聞かれる質問に「福原さんて、どんな人」と「福原さんて、どんなことするの」という2点があります。前市長の場合は、すぐ3大対策5大プロジェクトなどが頭に浮かんできますが、市長選が終わってまだ間もない時期でもあり、若い福原市長に市民の関心が集まっているのではないかと思います。さて、10年前の平成17年6月、1市2町の合併が成立したとき約8万4,000人だった人口も、今では約7万6,000人まで減少しております。過日の地元紙にも、10年間で10%減少と大きな見出しで掲載されておりました。今後の大館市を展望したとき、さらに人口減少が続き、地域のさまざまな社会基盤を維持することが困難な状況に陥っていくことが予想されておりますが、大館市の将来像について市長はどのようにお考えでしょうか。また、6月定例会の冒頭に所信表明がありました。ふるさと大館を何としても発

展させていきたいという、市長の熱い思いが感じられる所信表明でした。福原氏が公約で掲げた「匠のまち大館」や「起業の大館」を目指し、また、宝物王国大館を全国に発信していくために、先頭に立ってトップセールスを頑張っていこうという姿勢には共感しました。先月29日には市長から直接、歴史まちづくり法についての説明を受けましたが、当面、最も力を入れる政策は何か、中長期的にはどんなことに力を入れていくのか、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**地方創生戦略の取り組みについて**お伺いいたします。政府は、昨年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと、地方創生のための今後5年間の総合戦略を昨年12月に閣議決定いたしました。さらに、都道府県や市町村には、2015年度までに地域の実情を踏まえた地方総合戦略の策定が努力義務として課せられております。今のままでは、人口減少を契機に、地域のさまざまな社会基盤を維持することも困難な状況に陥っていくことは間違いありません。まち・ひと・しごと創生法の主な目的として「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正する」と記されています。その上で、出産や育児に前向きになれるような社会環境の整備、地域における社会生活やインフラの維持、地域における雇用創出、国と地方自治体の連携などが基本理念として掲げられております。この地方創生の鍵は、地方が自立につながるよう、みずからの知恵と工夫によって地域の資源を生かし、責任を持って戦略を推進できるかどうかにかかっているのではないかと思います。市長は地方創生について、どんなことが特に重要だと考えているのか、また、周辺の市町村との連携について、どのように取り組んでいくのか、御所見をお伺いいたします。

次に、**企業子宝率の推進について**お伺いいたします。企業子宝率は、合計特殊出生率の企業版とも言える指標で、男女問わず企業の従業員1人がその企業に在職している間に何人の子宝に恵まれるのかを推計する指標で、合計特殊出生率を参考にした計算方法で算出しますが、合計特殊出生率の調査対象が15歳から49歳の女性であるのに対し、企業子宝率は男性を含めた15歳から59歳の従業員を対象としております。少子化問題を考える際、多くの場合は合計特殊出生率を参考にしてはいますが、企業子宝率は男女双方を算出の対象にしているところに特徴があります。男性を含めることで、子育てには男女ともに責任を果たすべきだというメッセージが込められております。企業子宝率によって、その企業が子育てをしながら働き続けられる企業かどうかの判断ができるのではないのでしょうか。2011年度には、福井県が地元企業のワークライフバランスをはかる指標として活用しています。福井県は女性の就業率や共働き率が全国1位で、3世代同居率や1世帯当たりの年間収入が全国2位、さらに保育所の待機児童率もゼロという育児・就労環境のよさで知られております。その福井県が全国で初めて県内の中小企業約3,000社を対象に企業子宝率を調査し、2012年2月にその結果を発表しております。回答を寄せた297社のうち上位50社の子宝率の平均が1.70で、2.0を上回る事業所も7社ありました。

子宝率が2.0という数字は3人以上の子宝に恵まれた従業員が何人もいなければ実現できませんが、福井県では子宝率が高い企業は子育てしやすい職場環境が整っているとして、最上位7社を子育てモデル企業に認定しております。子育てしやすい職場環境という点、福利厚生が手厚く育児休業などのサポートも進んでいる大企業をイメージしてしまいますが、福井県の調査では、意外なことに従業員規模が小さくなるほど企業子宝率が高くなる結果が出ております。モデル企業に選ばれた7社も従業員が14人から38人と小規模でした。企業子宝率は佐賀県や静岡県なども取り組んでおり、子宝率の高い企業を県のホームページや地元紙などで紹介しPRしています。大館市でもこうした企業子宝率に取り組んではどうでしょうか。都会で働くよりも環境のよい地方で子育てしたいというニーズを高めていくことがこれからは大事ではないかと思えます。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**認知症対策**について、①「**認知症カフェ**」についてお伺いいたします。高齢化社会の進行とともに認知症の高齢者がふえ続けていますが、仮に認知症になったとしても安心して暮らしていくためには、地域に幅広いサポート体制づくりが必要ではないかと思えます。認知症の人や支える家族にとって同じ悩みを共有し、話し合える場が認知症カフェです。形態はさまざまですが、NPO法人が委託を受け運営しているところや最近では自治体が開設するケースもふえておりますが、1カ月に数回の開催や不定期のイベントとして実施されることが実態ではないかと思えます。こうした認知症カフェは、認知症の人やその家族の息抜きや気軽に相談できる憩いの場として人気を集めています。今、地域で高齢者を支える仕組みづくりが求められており、認知症の人が生き生きと暮らせる環境の整備が必要ではないでしょうか。全国では開設が相次ぎ、厚生労働省も2012年9月に策定した認知症施策推進5カ年計画（オレンジプラン）で普及を推進する方針を明記し、プログラムを作成し医療福祉の専門コーディネーターを置くといった要件を満たすと運営補助金を出すとしております。県内では秋田市のほか能代市なども取り組んでおりますが、こうした認知症カフェの取り組みについて市長の御所見をお伺いいたします。

②「**認知症簡易チェックシステム**」についてお伺いいたします。厚生労働省がことし1月、認知症高齢者の数が2025年には700万人を超えるとの推計値を発表いたしました。65歳以上の高齢者のうち5人に1人が認知症に罹患する計算になります。2012年の時点で全国に約462万人と推計されており、約10年で1.5倍にふえる見通しとなります。こうした結果を踏まえ、厚生労働省では認知症対策に新たな国家戦略である認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を策定し、認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要ということから、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進など7つの柱を発表いたしました。さて、こうした国レベルの取り組みとは別に、もっと手軽に認知症をチェックできる認知症簡易チェックシステムを導入している自治体もあります。秋田県では男鹿市が導入し、ホームページを見ると誰でも

無料で利用できます。自分自身のことをチェックする「わたしも認知症？」コースと、家族・介護者向けの「これって認知症？」コースの2コースがあります。本人向けコースでは「同じことをいつも聞く」「漢字を忘れる」など、10項目の質問に答える内容になっています。結果欄の相談先をクリックすると、市の相談窓口の連絡先や病院の一覧が表示されるなど親切な構成になっています。認知症簡易チェックシステムについて市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、**今こそ、シェイクアウト訓練を導入すべきではないか**ということについてお伺いいたします。3年前の平成24年6月定例会の一般質問でも取り上げましたが、そのときは、まだシェイクアウト訓練を秋田県で実施している市町村はありませんでした。ことし1月23日、大仙市で約40施設職員約1,000人のほか、自主的に自主防災会などの住民が参加し、秋田県としては初めてとなるシェイクアウト訓練が実施されました。このシェイクアウト訓練は2008年にアメリカのロサンゼルスで始まりました。日本では2012年3月に東京都千代田区で学校・企業などの参加による日本版シェイクアウト訓練が初めて実施され、約2万6,000人が参加しました。シェイクアウトの特徴は、さまざまな人たちがそれぞれの場所で最新の地震研究データによる災害シナリオに基づき、同時に訓練を行う点にあります。従来の参加者を一定の場所に動員する訓練ではなく、団体や個人が同時刻に一斉に机の下などに身を隠すなどの基本的な動作をとる訓練ですが、こうした本当に単純な行動が従来の訓練よりはるかに実態に沿っていると言われております。提唱されている3つの基本動作は「1. ドロップ（姿勢を低く）」「2. カバー（頭を守って）」「3. ホールドオン（動かない）」であり、この安全行動をとり、日ごろの防災意識の向上や対策の確認に生かすことを目指しています。大仙市では、このたびのシェイクアウトの成果報告書を公表しています。それによると、まず先進事例都市の神奈川県座間市が「生き残らなければ、何も始まらない」をキーワードに2013年から行った市民参加型のシェイクアウト訓練を参考にしたこと、まずは市職員などが試験的に訓練したことなどが強調されています。約40施設で職員約1,000人のほか、自主的に自主防災会などの住民も参加し、午前11時に一斉に姿勢を低くして頭を守り、身を守る動作を訓練したことが報告されています。その結果、その場でできる、短時間、会場を必要としない、天候に左右されない、経費がかからないなどの利便性を改めて確認し、シェイクアウト訓練は一定の成果があったと結論しております。また、各部局からの課題では「市民・来庁者の安全誘導が第一義であり、その対応について平素から準備しておくこと」「机の下にアンダーラックを置いている職員が多く、体を隠すときに障害物になっていた」「大柄な職員は机の下だけでは無理ということがわかった」「机の下にじっとしているだけで苦しかった（スペースの狭隘、体力不足）」などの課題が確認されたほか、一方では「マフラーや座布団を活用した職員」「窓を開けて逃げ道を確保し落ち着いて行動できた」などのよい点も報告されております。大館市でも始めてはどうでしょうか。市長の御所見をお伺いいたしまして、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**市長の政治姿勢について**であります。選挙活動を通じて私が一番強く感じたことは、多くの市民の方の「大館を変えたい」「大館を変えてほしい」という非常に熱い願いでありました。就任から1カ月余りたちました。予想以上に多忙な毎日をごしておりますが、議会を初め、多くの皆様の御意見を伺いながら、市民の負託に一日でも早く応えてまいりたいと考えておるところであります。昨年発表された日本創成会議の報告書において、本市の人口は平成52年には5万人弱にまで減少すると予測されております。人口減少社会を見据え、本市が取り組むべきことは交流人口の拡大に向けたあらゆる政策の実行であります。超高齢化に伴う税収の減などのさまざまな影響を受けてもなお持続する、消えない大館をつくり上げていきたいと考えております。今後の市政運営方針については、まずは先人から受け継いだ歴史や文化を生かしたまちづくり、中小企業や小規模事業者へのさまざまな支援などによる次世代のメイド・イン・ジャパンを支える地元のすぐれたものづくりの力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。県北全体での観光振興など他市町村との連携した取り組みについては、周辺市町村との合意形成が何よりも必要であります。このことについては、市長として強い信念をもって実現に取り組んでいきたいと考えております。公約として掲げた政策については、本年度策定予定の総合計画に最重要方針として位置づけます。議会を初め市民の皆様からの御理解と御協力をいただきながら、その着実な推進に努め、ふるさと大館がこれまで以上に輝き、持続的に発展することができるよう全身全霊を投じてまいります。

2点目、**地方創生戦略の取り組みについて**であります。国は、急速な少子高齢化の進展への対応や地方の人口減少と東京圏への人口の過度の集中を是正するため、まち・ひと・しごと創生本部を内閣府に設置し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくという喫緊の課題に取り組むこととし、昨年12月に長期ビジョンと総合戦略を策定しております。その中で、地方版総合戦略に盛り込むべき課題・指標として、「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」と4つの政策分野を示しております。本市では、人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを踏まえた目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめた地方版総合戦略を策定することになります。この中で特に重要なことは、本市が自主性・主体性を発揮し、地域の実情に合った地域の特性を生かした施策とすることであり、市みずからが客観的な分析に基づいてその課題を把握し、地域ごとの処方箋を示すことでもあります。国の総合戦略は本年度から平成31年度までの5カ年計画であります。地方自治体においても地方版総合戦略を平成27年度中に定める必要があることから、来年度からの4カ年計画となる総合計画の策定とあわせ、私が選挙公約でお示したまちづくりの方向性を反映したものとする

ため、策定本部を先月26日に設置したところであります。ほかの市町村との連携につきまして、特に観光分野においては、それぞれの地域が有する、他県にも誇れる特産品、伝統ある祭り、イベント、歴史的観光資源などを周辺市町村が一体となって磨き上げ、売り込んでいくことによって地域の魅力が何倍にもなって県内外に伝わり、より多くのお客様に来ていただけるようになるものと考えております。このことにつきましては、北鹿地方・県北地方の取り組みとして、大館が主導権を握っていかなければならないと考えております。周辺市町村や県内自治体が効果的な連携と役割分担をしながら、交流人口の増加やほかのさまざまな行政課題の解決を図っていく必要があると考えております。どうかこの点に関しましても、御理解をお願いいたします。

3点目、**企業子宝率の推進**についてであります。企業子宝率は、福井県が平成23年度に全国で初めて調査を行ったもので、子育て支援のための新たな評価指標として全国的に広がりを見せているようであります。新たな試みとして大変興味深い評価指標であります。この調査を行うためには、考案者である株式会社東レ経営研究所の渥美由喜氏の使用許諾と監修が必須とされており、さらには企業数や企業の規模、総事業費がどのくらい必要かも含め、子宝率の活用方法と調査の有効性についても検証する必要があると考えています。これまでの国内での実施主体はほとんどが県でありました。この調査を進めるとすれば、先月行われた県・市町村協働政策会議において、子育て支援策は県と市が協働することを申し合わせていることから、県との連携を視野に入れて検証する必要があると考えております。市としては、まずは昨年度から実施している働くパパ・ママ子育て応援企業認定制度の内容を拡充することにより、仕事と育児の両立支援を図り、企業子宝率については他自治体の実施状況とその効果などを検証しながら、実施可能かどうか検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、**認知症対策**について。①「**認知症カフェ**」についてであります。国は、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、平成27年1月に認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランを策定しました。この中で、認知症の方の介護者への支援として、認知症カフェ等の設置について取り組むこととしております。認知症カフェはNPO法人などが主体となり、集会所などを利用して認知症の方、家族の方、地域の方が集まり交流することで、孤立しがちな認知症の方と家族に地域社会とのつながりを提供するものであります。こうした取り組みは、地域包括ケアシステムを構築する上でも重要であり、住民同士で支え合う意識の醸成が多分に期待されますことから、本市でも先進事例を検証しながらモデルとなる事業の実施も含め、早期の取り組みについて検討したいと考えております。

②「**認知症簡易チェックシステム**」についてであります。認知症に対応するには、何よりも早期発見・早期治療が重要であり、認知症を理解し、認知の程度を速やかに把握する必要があります。本市では、地域包括支援センターが各地域で開催する認知症予防教室において、簡単

なチェックリストを配布し、認知症の気づきにつながる施策を講じているところであります。齊藤議員御紹介の男鹿市が導入している認知症簡易チェックシステムはインターネットを利用して設問に答えることで、認知症の可能性をチェックすることができるシステムであります。本システムは高齢者の方や家族の方が手軽に利用でき、チェック後の結果も速やかに判定されるとともに、必要な相談先が表示されることから、認知症に関する早期の相談が可能となります。本市でも、こうした取り組みは早期発見・早期治療につながる有効な手段であることから、実施に向けて早急に検討してまいりたいと考えております。

5点目、**今こそ、シェイクアウト訓練を導入すべきではないか**についてであります。シェイクアウト訓練は、いつどこで発生するかわからない地震から自分の身は自分で守るという自助の力を高めるため、ドロップ・カバー・ホールドオンという3つの安全行動を、指定された日時に参加者がそれぞれの場所で一斉に実施するものであります。地震による人的被害の多くは、揺れによる家具等の転倒や倒壊、落下物による負傷でありますので、それらの被害から身を守ることができる3つの安全行動を身につけることができる有効な訓練であるとともに、防災意識の高揚を図ることにもすぐれた効果があると考えております。本市では、各小・中学校が、それぞれの学校行事により地震を想定した避難訓練を実施しており、その際に地震から身を守る行動として、机の下に隠れじつとする、いわゆるホールドオンという安全行動をとる訓練を行っています。シェイクアウト訓練は、決められたエリアで決められた日時に一斉に行う自主参加型の訓練であるため、市内の企業・団体・学校・町内会・市民に対する参加、登録及び報告の仕方などの課題もあります。市では今後、各企業等の消防訓練などの際にシェイクアウト訓練の手法の導入について協力を呼びかけるほか、本年度の市総合防災訓練の中でこの手法を取り入れることを通じて、その普及に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○15番(齊藤則幸君) 議長、15番。

○議長(仲沢誠也君) 15番。

○15番(齊藤則幸君) 市長の政治姿勢についてですが、歴史まちづくり法について大変な熱意を感じました。それで、この法律についてわからないことがたくさんありますが、質問をしたい場合に、どの課に質問をすればよいのかを確認いたします。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(仲沢誠也君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) 各会派の市議会議員の皆様方に御説明を申し上げましたとおり、この法律は文部科学省・国土交通省・農林水産省の3省が共管している法律でございます。そのため、先般まず庁内を、小棚木議員がおっしゃる「横串」で準備会を立ち上げております。どの部署を窓口にするのかということも含めまして、第2回の準備会で決定し、申し上げたいと考えております。

○議長（仲沢誠也君） 暫時、休憩いたします。

午前11時06分 休 憩

午前11時06分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 再開いたします。

武田晋君の一般質問を許します。

〔3番 武田 晋君 登壇〕（拍手）

○3番（武田 晋君） 平成会の武田晋です。まずは4年間の浪人生活経験後、見事当選されました福原市長に敬意を表します。市民の声をしっかりと受けとめ、みずからの公約実現のため活躍されることを期待いたします。公約実現に焦ることなく、結果はすぐに出ないと割り切り、地道な努力を重ねてほしいものです。賛否両論さまざまな意見が飛び交います。苦言も素直に受けとめ、反対意見をありがたく拝聴し、決して文句などと思わず対処することが肝要です。そのような柔軟な態度を維持する限り、人心は福原市長のもとにあり続けるはずですが、苦言や貴重な意見を文句を言っていると思うとき、それは末期の始まりとなります。このことを肝に銘じながら部下である職員を信頼して市政運営を思う存分していただきたいと思えます。それでは一般質問に入ります。きのうからの質問と重複する箇所もありますが、再確認の意味を込め真摯な答弁をお願いいたします。

最初に、空家対策について質問いたします。5月26日、空家特措法が全面施行されました。この法律は一定の条件に該当する空家を特定空家と認定し、立ち入り調査後、所有者に撤去や修繕の指導・勧告・命令ができるものであり、命令に従わない場合は市町村が強制的に解体できるものです。調査に対し拒む所有者には最大20万円の過料を科すことができるなど、空家問題強化策として歓迎する向きがあるものの解体費負担など課題も多いようです。全国一律の手続をつくり、各自治体が対策に取り組みやすくなるようにしたい意図があるようです。総務省によると、2013年の空家は820万件で、総住宅数6,063万件に占める空家率は13.5%だそうです。大館市の空き家件数は1,704戸であり、そのうち危険家屋は141戸となっております。確かに先般の選挙遊説中に地域を回っていて目立つのは空家であり、今冬の大雪で倒壊し周辺環境を悪化させる家屋、軒先が折れ曲がった家屋を多数見かけました。私のところにも、2年前に念願のマイホームを建築し快適な生活をしていた知人から、自己破産により所有者が定かでない隣接家屋が大雪で倒壊する危険を訴えた相談があり、何度か足を運び解決策を模索するものの、相続放棄による所有者問題に直面し、特効薬もなく、じだんだを踏むような現実問題があり、この法律に大いに期待しているところです。2012年3月に全国で初めて空家解体を代執行した大仙市では、これまで小学校の通学路に接する倒壊寸前の倉庫など3件13棟を解体しましたが、費用は約600万円かかり、所有者から回収できたのは3万円ということです。

担当者は「危険な空き家は撤去するが、市の財政は厳しい」と漏らしています。代執行しても費用を回収できないことが予想されれば、この法律の適用を憂慮せざるを得ない結果になります。個人財産の処分に税金を投入しづらい現実もあります。個人財産である空き家は自主撤去が基本であり、危険が迫る場合、代執行せざるを得ない事例も発生します。空き家は老朽化が進み、代執行前に所有者に対応を促す工夫が求められると思いますが、大館市として今後、**空家特措法を考慮しながら空き家対策とどのように向き合って対応していくのか**教えていただきたいと考えます。善良な市民が悩み、そして苦しむ現実だけはどうしても避けたいものです。

次に、**スポーツ振興と地域活力増進**というくくりで質問いたします。2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を追い風に、文部科学省の外局として10月1日にスポーツ庁が発足します。トップ選手の競技力向上から国民の健康増進までスポーツにかかわる施策を一元的に担うものであり、スポーツ団体に携わる1人として期待は大きいものがあります。運動施設の整備は国土交通省、国際スポーツ交流は外務省、障害者の健康増進は厚生労働省など複数の省庁に分かれていた施策の司令塔を担うスポーツ庁ですが、**①国の組織改革に伴い大館市として今後どのようなスポーツ行政に転換するのか**お聞きしたいと思います。

樹海ドーム・樹海体育館・高館テニスコートなど近年ハード面である競技施設は整備されましたが、ソフト面としてスポーツに対する方向性、方針がはっきりせず、施設を十分に活用し切っていないのが現実です。施設の管理は体育協会が指定管理していますので、現在のスポーツ推進室を廃止して、**②創設されるスポーツ庁に連動させたスポーツ振興課もしくはスポーツ課を復活させ**、子供から高齢者まで健康で活力ある大館にするため、運動に親しむ機会・施設を提供し、その中からトップアスリートを輩出する施策展開をしてほしいものです。

また、市長の所信表明にある交流人口の拡大を考えるならば、樹海ドーム・樹海体育館・高館テニスコートを使用した全国規模の大会・試合等の積極的な誘致を心がけてほしいものです。現在、比較的大規模な大会を開催している競技として、バスケットボール・バレーボール・卓球・トランポリン・テニスなどがあります。それでも年に2件程度あればよいほうで、せっかくの施設を十分に生かし切っていない感じがします。バスケットボールを例にとれば、BJリーグの秋田ノーザンハピネッツの試合となれば2,000人もの観衆が集まりますし、女子の社会人トップリーグであるWリーグの試合でも1,500人程度集まります。トップアスリートの動きを見るだけで地域の子供たちは目を輝かせていますし、近隣の市町村からも大勢集まってきます。スポーツ課の職員を1人、多様な競技の誘致を手がける担当にしてもよいかと考えます。通常のスポート運営は体育協会中心に展開できる体制になっており、**③スポーツ課は大きな視野で大館市全体のスポーツを見据え、ひとづくり・まちづくりの指針を示すべきか**と考えますがいかがでしょうか。

また、現在市内には3つのスポーツクラブが活動しています。ブレイジングトルシーダ大館・スポーツクラブひない・田代スポーツクラブです。私もその1つに発足当時からかわっ

ておりますが、さまざまな難題をクリアしながら自主運営しています。toto（スポーツ振興基金）からの補助金がなくなれば、厳しいクラブ運営を強いられるのが必至です。会費を徴収しながら地域住民の要望を受けとめさまざまな講座を展開しており、会員からは喜ばれているもののクラブ運営の難しさを痛感しつつ何とか運営しています。そこで提案ですが、大館市内にあと2つ、スポーツクラブを創設したらいかがでしょうか。地域に根差し活躍する人が中心となり、さまざまな団体をまとめてクラブ運営をしてほしいものです。最近、全国的にスポーツ少年団入団希望の子供たちをスポーツクラブに集め、そこからスポーツ少年団員として送り出し登録する傾向が強くなってきています。秋田県も数年後にはその方向性を打ち出そうとしています。地域の小学校単位では、野球チームすらできない学校がふえ始めており、そのようにせざるを得ない現状があるからだと認識します。地域の子供の受け皿として、④市内中心部へ少なくとももう2つのスポーツクラブ創設を大いに望むものですがいかがでしょうか。

次に、**公共施設（所有施設を含む）マネジメント**について質問いたします。昨年10月下旬、会派研修で三重県伊勢市を訪問し、公共施設マネジメント白書について研修してまいりました。地方都市としては先駆的試みであり、公共施設のあり方を考える第一歩として、市所有施設の全体像を見える化し一元化した白書の必要性を痛感しました。昭和40年代から市民ニーズに応え多くの施設が整備されてきました。道路・橋梁も含め老朽化が激しくなり、その維持・更新のための費用が大きな負担になるため、①現状を把握しつつ将来的な重要性・コストなどを考慮して市所有の全ての施設を網羅した冊子が必要かと思えます。市民に共通認識を持っていただくためグラフなどを多用し早急にまとめるべきです。その結果として、地域性を考慮しながら、費用負担が多く利用頻度が少ない施設は存続自体を真剣に考えていくべきだし、具体的試算は別にして、築30年経過の建物は大幅改修、60年経過の建物は建てかえなどというざっくりとした試算をしながら、公共施設全体を今後どのように運営するのか真剣に考える必要があります。

次に、昨年議論の的になった②旧正札竹村本館棟・立体駐車場への対応についてお聞きいたします。本館棟については民間投資の話もなく、現状のまま推移するならば有利な補助事業を模索しながら解体する方向に進めたい旨の方向性を導き出したばかりです。福原市長は就任時の記者会見において「旧正札竹村本館棟は民間投資を呼び込めるなら解体せず残したい」旨の考えを表明したと地元紙に掲載されていましたが事実でしょうか。民間投資の見込みがあるのならば、3億円ほどと言われる巨額の解体費を投じてまで解体する必要はないわけで、解体に固執するものではありませんが、もしゼロダテを介しての事業展開を考えているのならば、私は余り賛成に積極的ではありません。公的資金を活用し、みずからのパフォーマンス展開をする彼らの手法は、芸術的センスに乏しい私にとって非常に理解しがたい感じがします。市長の真摯な考え方を教えていただきたいと思えます。また、旧正札竹村立体駐車場ですが、この施設は老朽化が激しく、外壁が劣化し剥がれ落ちており、道路・歩道に面した箇所は簡易的なバ

リケードを設置して対処していますが、バリケードの配置も乱雑で見苦しい状態です。以前、隣接した有料駐車場の車両に破片が落下して損害賠償請求された実害もあります。解体して駐車場にする目的で無償譲渡を受けた建物ですから早急に予算づけし対応したほうがベストかと思いますが、いかがでしょうか。落下物による負傷者が出てからでは遅きに失するのではないのでしょうか。

最後に、**人口減少克服と地方創生について**質問いたします。昨年、日本創成会議が示した消滅可能性都市は衝撃的な報告でしたが、客観的データをもとにした数値は数値として受けとめ、住民とも共有しながら、大館市の将来人口をしっかりと分析して人口減少問題対策を考えることが必要です。本年3月定例会総務財政常任委員会において説明があった、大館市人口減少問題対策プロジェクトチームによる人口推計から見ても、20年後の2035年に大館市の人口は5万3,464人となっており、1年に1,000人程度減少していく推測がなされ、日本創成会議が20歳から39歳までの若年女性が2040年に半分以下になる自治体を消滅可能性都市と呼び、警鐘を鳴らすのも納得できます。今後予想される人口減少のスピードをどの程度まで抑えるかの目標設定に際しては、期待値を先行させることなく、人口がたとえ大幅に減少したとしても、行政の仕組みをきちんと見直して、地域社会が成り立つように今から検討を始めることが重要だと思います。地方版人口ビジョンと総合戦略策定に当たっては、福原市長がマニフェストで述べている「未来を創るのは明日を望む私たち市民の強い気持ちであり、熱い思いである」という心意気に賛同します。今ここに住んでいる「ひと」が地域の主役であり、「ひと」の力が結集したとき、地域は大きく飛躍します。今ある産業の生産性の向上や、地域資源を十分に活用した新しい産業を生み出すことを考えなくてははいけません。単に従来の延長線上の施策や事業を継続するのではなく、地域間連携や多様な主体の参画による協働などにより、創意工夫を凝らして地方創生を進化させることが必要かと思えます。また、地域住民の声を聞くことは重要なことです。その中でも一番必要な年代の声として、20代・30代の若者や、特に地元に残ったり、戻ってきて結婚し子育て世代となった若い女性の声を十分に聞くことが重要だと考えます。そこで出たさまざまな意見・要望を着実に事業展開することも一案かと思えます。若者を中心とした生産年齢人口の確保と安心して子供を産み育てる環境を整備し、将来にわたり出生数をふやすことが有効であると思えます。**人口減少克服と地方創生への取り組み、考え方を**お示しいただきたいと思えます。

以上で終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの武田議員の御質問にお答えいたします。質問に答える前に、武田議員から賜りました貴重なアドバイスにつきましては胸に刻み、決して忘れることはいたしません。天を恨まず人をとがめず、謙虚に一生懸命に頑張りたいと思えます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

1点目、空き家対策について。①空家等対策の推進に関する特別措置法施行に伴い、市として空き家対策とどのように向き合うのかについてであります。全国的な人口減少に加えて都市部への人口集中により、適切な管理が行われていない空き家が増加している中で、各自治体では条例や要綱等を制定して空き家対策に取り組んでおります。このたび施行された空家等対策の推進に関する特別措置法は、空き家問題を直接かつ包括的に対象とする法律であり、空き家等に対する立ち入り調査、固定資産税情報の利用、行政代執行の特例など、国や自治体の総合的な空き家対策について定めたものであります。この法律では、空き家等の所有者の責務のほか、市町村長は、そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある空き家等を特定空家等と認定し、その所有者等に対し指導・勧告・命令及び行政代執行の措置ができること、また、空き家等対策を総合的かつ効率的に推進するため、空家等対策計画の策定や特定空家等の判断、措置実施のための体制を整備するための弁護士・司法書士・宅地建物取引業者等による空家等対策協議会を設置することができると規定されております。市では、これまで老朽化し周囲に危険を及ぼしかねない空き家等の所有者等に対しては、建築基準法や環境保護条例に基づいて建築物等の適正管理の要請を行ってまいりましたが、今後はこの法律に基づいて所有者などに対し空き家等の適正管理を求めるとともに、特定空家等の所有者等に対しましては、除却・修繕その他周辺的生活環境の保全を図るための指導などを行うことがこれからは可能となります。今後は市広報やホームページなどを通じ、空き家等の所有者などの適正管理義務など法律の内容の周知徹底を図るとともに、特定空家等の所有者などに対しては、法律に基づいて適正管理のための指導などの措置を講じてまいります。

②代執行を実施するのは、どのような危険を察知した場合かについてであります。行政代執行を実施する判断については、放置すれば倒壊するなど著しく保安上危険となるおそれのある状態、また、著しく衛生上有害となるおそれのある状態などに適用することになります。空き家の除却は、市が税金を投じて個人資産の解体工事を行うこととなります。議会と御相談しながら、また、今後立ち上げる予定の空家等対策協議会で協議しながら慎重に進めてまいりたいと考えております。

2点目、スポーツ振興と地域活力増進について。①スポーツ庁発足に伴い、市のスポーツ行政をどのように転換するのかについてであります。初めに、武田議員におかれましては、大館市スポーツ推進委員並びに大館市スポーツ少年団副本部長として、スポーツの普及推進とスポーツを通じた子供たちの健全育成に携わっていただいております。その御尽力に心から深く感謝申し上げます。ことし10月に発足を予定しているスポーツ庁は、スポーツに関する施策を一元的に担うものであります。スポーツによる健康増進や交流人口の拡大、ひいては地域活性化などを目指す本市といたしましても、大きな期待を寄せているところであります。また、同庁の設置により、さまざまな形で財政支援も期待されることから、これを好機と捉え、国・県の機関と総合的に連携できるスポーツ行政へと大きく転換する必要があると考えております。

②スポーツ庁に連動させ、スポーツ振興課またはスポーツ課の復活をについてであります。スポーツ行政は、従来の学校スポーツ・生涯スポーツ・競技スポーツを中心とした施策にとどまらず、スポーツの持つ力を最大限発揮させ、健康づくりなども目指す新たな取り組みが必要であると考えております。スポーツ庁発足を受け、今後、スポーツ行政には多様な役割が求められることが予想され、それらの施策を実行するためには、より包括的にスポーツ関連を担う大館市役所自身の組織強化が必要であると認識しております。組織改編も視野に、その充実強化に努めてまいりたいと考えております。

③大規模な大会や試合の誘致に向けた職員配置を考えたらどうかについてであります。樹海体育館・高館テニスコートなどは国民体育大会やインターハイ開催などの実績があり、本市が全国に誇れる施設であります。来年度以降も、平成28年度には日本スポーツマスターズソフトテニス競技、平成29年度には全国健康福祉祭ねんりんピック交流大会において、ソフトバレー・ゲートボール・ソフトテニス競技が行われるなど、全国規模の事業が控えております。しかし、武田議員御指摘のとおり、現在、大規模な大会は年に一、二度の誘致にとどまっております。バレーボールプレミアリーグの開催を継続的に誘致するなど、子供たちが一つでも多くの種目のトップアスリートと接する機会を整備するため、この点におきましても組織改編を視野に機能の強化を図ってまいりたいと考えております。

④市内に少なくとも、もう2つのスポーツクラブ創設をについてであります。少子化によるスポーツ少年団員の減少により、試合への出場ができない少年団が年々増加し、活動種目も限られてきております。子供たちが自分のやりたいスポーツを自由に選択し、継続的に活動することが困難な状況となっております。専門的な指導体制を構築するためにも指導員の育成と確保をより推進してまいります。例えば、野球であるならばジャイアンツアカデミーなどのプロの指導機会を設け、さらには、県とも連携しながら課題解決を図りたいと考えております。総合型スポーツクラブでは、地域住民により主体的にスポーツ環境を形成していただいております。地域間の心をつなぐかけ橋として、さらには、スポーツ少年団の受け皿として重要な役割を担っていただいております。現在、市内には3つの総合型スポーツクラブがありますが、地域におけるスポーツ少年団の現状の把握や要望を踏まえ、既存の総合型スポーツクラブの体制強化を図るとともに、新たな総合型スポーツクラブの創設に努めてまいりたいと考えております。スポーツは人が育ち、さらには町も育つということも認識しております。そのためにも、各種スポーツを体験する機会の確保、競技力の向上に向け、鹿角市・小坂町・北秋田市を含め近隣市町村と連携し、圏域でスポーツの振興に取り組み、子供から高齢者までスポーツの力による健康で活力のある「スポーツ立市・大館」の実現に向けて、全力を傾注してまいります。また、東京に設置する予定の諮問機関につきましても、このスポーツの分野を最重要項目と掲げて取り組んでいきたいと考えておりますので、どうか御理解をお願い申し上げます。

3点目、公共施設（所有施設を含む）マネジメントについて。①公共施設全体の将来像を明

確にするため、参考資料を早急にまとめるべきについてであります。本市でも高度経済成長期に多くの施設が建設されています。企業会計分を除いた市の所有施設1,416棟のうち、昭和の時代に建築された施設は804棟で全体の57%を占め、老朽化対策や維持管理費用の軽減が喫緊の課題であります。国からは、インフラを含む全ての所有施設について総合的かつ計画的に管理する公共施設等総合管理計画を平成28年度までに策定するよう求められております。本年度は、市が所有する全ての施設を網羅する固定資産台帳の整備を行うこととしております。28年度には固定資産台帳をもとに、中長期にわたる公共施設等総合管理計画を策定し、市の全ての施設の設置状況、利用状況、維持管理費などの現状を分析するとともに、財政見通しと連動させながら将来の人口推計や需要動向、将来の維持管理コスト、施設の統合・廃止や防災拠点としての機能など、地域の実情に合った施設のあり方を総合的に検討し、施設の長寿命化と総量の圧縮を図ってまいりたいと考えております。また、管理計画はグラフ表示などにより誰にでもわかりやすいものにし、市民に広く周知して御理解を得られるようにしたいと考えております。

②旧正札竹村本館棟への民間投資に向けた交渉事は存在するののかについてであります。民間投資については、現在のところ、ゼロダテを含めまして具体的な交渉は全くありません。私が就任時に「民間投資や国の支援があれば残したい」と申し上げた趣旨は、国の地方創生元年としての取り組みに合わせて、東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた動きが県外では数多く見られるようになりました。そうした動きを見きわめながらいま一度再検討したいということであります。まだ御報告できる段階ではありませんが、交渉の準備を進めているところであり、いましばらく検討するためのお時間をいただきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

③立体駐車場は早期に解体処理すべきについてであります。武田議員御指摘のバリケードにつきましては、歩行者などの安全確保を図るため、古くなったものを撤去し、新たに設置すべく準備しているところであります。また、立体駐車場の解体につきましては、財源として公共施設解体撤去基金を積み立てるとともに、公共施設の解体に関する国の補助制度を活用するため、平成28年度からの第5期地域住宅計画に解体後の跡地利用計画を盛り込むべく、現在、検討を進めているところであります。あくまでも財政的収入を考えた後、できるだけ早く解体したい旨は、私も全く同じでありますので御理解をお願いいたします。

4点目、人口減少克服と地方創生について。市長が考える人口減少克服と地方創生への取り組み、考え方はどのようなものかについてであります。国が策定した、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略を勘案し、本市でも人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョン、これを踏まえた目標、施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた総合戦略の策定をしなければならないと考えております。人口ビジョンは人口動態、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を示すものであり、総合戦略などの基礎データとなります。人口に関する基礎データ

の分析や市民の結婚・出産・子育ての希望や地方移住に関する希望を考慮した人口推計などの調査・分析を9月末までに行い、市の人口ビジョン、総合戦略、総合計画などの策定に積極的に活用していきたいと考えております。総合戦略につきましては平成31年度までの5カ年計画であり、自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視の政策5原則に基づき、国の総合戦略が定める4つの政策分野を勘案し、政策分野ごとに具体策をまとめていきたいと考えております。総合戦略にはPDCAサイクルを導入した上で、客観的な重要業績評価指標（Key Performance Indicator）を設定し、外部有識者などを含む検証機関で達成度などを検証することにしております。また、幅広い意見を取り入れるため、今月中に産業・官公庁・教育・金融・労働・言論の各界の関係者による策定懇談会を設置し、総合戦略及び総合計画に対する御提言をいただくこととしております。今後は月に1回、策定部会及び策定懇談会を開催するとともに、地域住民の声を聞くために市民アンケートを実施し、ことしの秋までには総合戦略・総合計画ともに素案を作成し、議会に御相談しながら来年3月までに仕上げたいと考えております。地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金や、総合戦略を策定することにより交付される予定の新型交付金のみならず、歴史まちづくり法や中小企業地域資源活用促進法、中小企業ものづくり高度化法によるプログラム、あきた未来づくりプロジェクトなど、あらゆる事業の可能性を探りながら施策を展開してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時44分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔27番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○27番（佐藤芳忠君） 無所属の佐藤芳忠です。

市病の紹介状制度が始まってから大館市民は困っています。紹介状がなければ診察してもらえなくなってしまったからです。内科から外科まで全ての診療科がある市民のための市立病院で、いつでも自由に診てもらえなくなってしまったため、多くの市民が困っています。私が4年前から紹介状制度の廃止を訴えているためか、私のところには多くの人から紹介状制度についての意見や体験が寄せられています。その中の幾つかを御紹介します。「市立病院で診てもらいたいが、開業医に行って紹介状をもらってからまた市立病院に行くのでは、時間も金もかかり過ぎる」「全ての診療科がある総合病院の市立病院で診てもらいたかったが、どこの医院の紹介状を持っていけばいいかわからなかった」「体具合が悪く市立病院に行ったところ、紹

紹介状がなかったため開業医を紹介されたが、診てもらわずに帰った」「お盆で帰省した息子が、23年8月16日午前9時に受付に行き診察を申し込んだが、事務員から「きょうは重症患者が多く紹介状が必要。今のところは混んでるから無理」と言われ開業医を紹介されたが、医院に行く途中で具合が悪くなり家に戻ってきた」「膝が痛く整形外科医院に通院していたが何年通っても治らなかったため、市病で診てもらおうと23年11月15日に受付に行ったら看護師から紹介状をもらってくるようにと言われ、通っていた整形外科医院から紹介状をもらい市病で診てもらったが、後からこの時点では整形外科は紹介状がいらなかったと聞かされ腹が立った」「夫は、かかりつけの医者に市立病院へ紹介状を書いてほしいと何度もお願いしたが、なかなか書いてもらえず、ようやく紹介状を持って市立病院に行ったときには既に手おくれでした」など、多くの困り事や苦情が寄せられています。また、信じられないような話ですが、2年前、次のようなことがありました。平成25年9月11日水曜日15時ごろ、旧田代町のひとり暮らしの82歳の女性が自宅で転び右足を骨折しました。その人は車を持っていなかったので友人に市立病院まで送ってくれるように頼み、自宅から市立病院に電話してもらいました。友人が「今、友達が足を折ったので診てほしい」と言ったら、市立病院では「紹介状がありますか。なければ診察できないのでもらってきてください」と答えたそうです。友人は「今、足を折ったばかりで紹介状はないので、診てもらえませんか」と再度お願いしましたが、市立病院では「紹介状を持ってきてください」と繰り返すだけだったそうです。この電話で市立病院は開業医を紹介しなかったため、二人は電話帳で外科医院を調べて診てもらい、次の日、労災病院に入院しました。足を折ったばかりの82歳のひとり暮らしの女性に「紹介状がありますか、紹介状を持ってきてください」との対応は、マニュアルどおりの余りにもひどい対応です。市長、これが平成20年10月1日に紹介状制度を開始してから5年たった市立病院の状況です。これで、市民のための市立病院と言えるでしょうか。現在の医療制度では、病院と診療所の連携及び機能分担が進められており、軽い病気やけがは一次医療機関であるかかりつけ医が、入院を必要とするような病気や高度な医療や救急医療は二次医療機関である病院が行うという、役割分担が推進されていることは存じております。しかし、初診に関していえば、国の言う患者の医療情報提供の推進、かかりつけ医と病院の連携に必要な紹介状とは、入院や特殊な検査が必要な場合や、自分の手には負えないからと長年通っているかかりつけ医から病院に出される紹介状、正式には診察情報提供書と言いますが、市病から紹介された今まで診てもらったこともない開業医からもらう紹介状、市病で診てもらったためだけにもらう紹介状ではないのです。なぜなら、紹介状とは患者の診察情報を提供するもので、かかりつけ医でもない開業医にはその情報がないからです。ですから、二次医療機関だから、初診には紹介状が必要だということではないのです。具体例を挙げれば、秋田県で最高位にある秋田赤十字病院は、24年度は紹介状制度を実施していましたが26年度には紹介状制度をやめ、初診にかかる特別の料金のお知らせというチラシを窓口に置いています。そのチラシには「現在の医療制度では、病院と診療所の連携と機能分担

がすすめられており、日常の診療は主治医の診療所が担当し、入院が必要な場合や特殊な検査を行う場合に、診療所から紹介状を受けた患者を病院が診察する流れになっている。他の医療機関からの紹介が無く受診を希望される患者については、患者自身の判断で病院を選択したものとして、定められた医療費のほかに「初診にかかる特別の料金2千円」を徴収することが認められております」と書かれています。つまり、秋田赤十字病院は二次医療機関ですが、紹介状がなくても診察してもらいたいと頼ってきた患者は診察します。ただし初診料として2,000円いただきますという内容です。市立病院も二次医療機関ですが、紹介状に対する対応は秋田赤十字病院とは全く違います。市病は二次医療機関だから紹介状がなければ診察しない。市病で診てもらいたかったら開業医から紹介状をもらってきなさいと紹介状を義務づけ、紹介状を持ってこない患者は看護師などの判断で開業医を紹介しています。しかし、市民の中には紹介状を持ってくることができない人もいます。急に具合が悪くなった人やかかりつけ医がいない人、かかりつけ医がいても紹介状を出してもらえない人、民間の医院に行き紹介状をもらってくる時間やお金がない人など、市立病院を頼るしかない多くの市民がいます。私は、市病は二次医療機関だから診てもらうためには紹介状が必要だという誤った考え、初診の患者に紹介状の持参を求める市病の紹介状制度に反対しているのです。市民がいつでも自由に医療を受けられるようにと市民のためにつくった市立病院が、毎年6億円から9億円もの市費を投入している市立病院が、頼ってきた市民を紹介状がないからと診察せずに民間の医院に回すということは「病める人間への配慮を常に忘れず、心のこもった、患者中心の医療を提供する」という市立病院の基本方針に反しており、市立病院は市民のための病院であるという根本を忘れているものです。医師法第19条では「診療に従事する医師は、診察治療の求めがあった場合には、正当な事由がなければ、これを拒んではならない」と定められています。紹介状がなくても医師は診察しなければならないのです。また、紹介状制度が始まってから、市立病院ではベテランの看護師が症状を診て民間の医院を紹介しているとのことですが、緊急時以外は医師以外の人間が患者の症状を診て対応してはいけなはずです。紹介された医院が病気とは無関係の医院だったら命にかかわる問題です。平成26年11月時点で、秋田県内にある25の救急告示病院のうち、紹介状制度を実施している病院は、秋田労災病院・かづの厚生病院・大曲厚生医療センター・能代山本医師会病院・大館市立総合病院の5病院しかありません。しかも、紹介状制度を実施しているこれらの病院でも、当市のように内科や外科など10の診療科も実施しているところはありません。かづの厚生病院と大曲厚生医療センターは2科だけです。残りの20病院は紹介状がなくても診察しています。紹介状がなくても診てもらえる20の病院名を市ごとに読み上げます。秋田市は、秋田大学医学部附属病院・秋田赤十字病院・秋田県立脳血管研究センター・秋田厚生医療センター・地域医療機構秋田病院・市立秋田総合病院・中通総合病院。北秋田市は北秋田市民病院。能代市は山本組合総合病院。潟上市は藤原記念病院。男鹿市は男鹿みなど市民病院。横手市は、市立横手病院・市立大森病院・平鹿総合病院。湯沢市は雄勝中央病

院。由利本荘市は、本荘第一病院・由利組合総合病院・佐藤病院。仙北市は市立角館総合病院。大仙市は大曲中通病院。これら25病院の中で市の病院、市立病院を有している市は、横手市・男鹿市・秋田市・仙北市・大館市の5市ですが、紹介状制度を実施し受診を制限しているのは大館市だけです。24年度調査時は24病院中8病院、33.3%が紹介状制度を実施していましたが、26年度調査では25病院中5病院、20%しか紹介状制度を実施していません。秋田赤十字病院などが紹介状制度をやめています。市長はこの4年間多くの市民と接してきたことと思います。「市民が市民のための市立病院で診察を受けるのに、どうして民間の医院や病院から紹介状をもらってから行かなくてはならないのか」「以前のようにいつでも、誰でも、自由に診察してもらえるような市立病院に戻ってほしい」「紹介状制度をやめてほしい」などという市民の声をお聞きにならなかったのでしょうか。市長は「現状のままでいくのか、それとも変化を望むのか。変化は進化であると信じている。ぜひ多くの市民に今こそ変化だということへの支持をいただきたい」と訴えて当選しました。市立病院の紹介状制度に困っている多くの市民は、市立病院の診療体制の変化を望んでいます。**市病の紹介状制度をやめてほしいと願う市民の声に、新市長はどう応えるのか**お伺いします。

以上です。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、佐藤議員御指摘の件に関しまして、紹介状を盾に病院に来てくれるなという印象を与えてしまったことに関しましては、私は非常に残念だと考えています。ですが、診療情報提供制度いわゆる紹介状制度の本質とは違っているものと認識しています。まず何よりも私たちが努め、考えなければならないのは、この地域は全国・県内に比しても圧倒的に医師が足りないという現状であると考えております。そのことを含めまして御質問に答えていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。総合病院において、原則として紹介状の持参をお願いしているのは全診療科目16科目中8科目であり、全ての新患の患者さんが対象ではないことを、まずもって御理解いただきたいと思っております。紹介状の持参をお願いしている診療科目は、内科・整形外科・眼科・脳外科など、いずれも他の医療圏と比べた場合に地域における医師数が非常に少なく、本市及び県北地域において総合病院以外に二次医療の領域の担当が困難である診療科目であります。また、紹介状の持参は原則としてお願いであります。ホームページにも原則としてとうたっております。紹介状がない場合であっても、受け付けを担当する医療技術者が病状が急性期であるか、高度な専門性を要するかなどを判断材料としながら、診察あるいは軽症と思われる場合は開業医等の受診を勧めるなどの対応をとっているところであります。その際に、待ち時間が長くなっても総合病院での診察を希望するという方には受診していただいており、紹介状のない患者さんを全て診察していないわけでは決してありません。平成25年度の例をとると、紹介状の持参がなかった患者さん685人のうち487人の診察を行い、198人を

他院へ御案内しましたが、このことは、紹介状がない方であっても7割の方は容体や緊急性、その日勤務している医師数、予約患者の数、緊急手術の有無など日々さまざまな要素がある中で可能な限り診察している証左であります。残りの3割の方は、症状が軽い等の理由で開業医などを受診したほうが待ち時間も短く速やかに受診できると思われた場合であり、この人数を平均すると1日当たりではわずかな人数ではありますが、実際は診療科や受診日・曜日によって違いがあり、紹介状のない方全員を診た日もあれば、1人も診察できなかった日もあるなど、ばらつきがあるということもあわせて御理解いただきたいと考えております。なぜ、原則として紹介状の持参をお願いしているかという背景について改めて申し上げたいと思います。大館市及び大館・鹿角二次医療圏、北秋田医療圏など県北では、人口当たりの医師数が全国及び県の平均を大幅に下回っております。県内においても医師の偏在は顕著なものがあり、24年の調査で比較をしてみますと、秋田市医療圏は人口10万人に対して医師数が291人と全国平均の227人を大幅に上回っているのに対して、大館・鹿角医療圏は149人と全国・県の平均を大幅に下回っているのが現状であります。二次医療の環境についても非常に厳しい状況にあります。総合病院は、国で二次医療圏に1つと目標を定めている地域がん診療連携拠点病院の指定を受けておりますが、秋田県内で指定を受けているのは6病院だけで、県北では総合病院のみという状況であり、がん医療における手術、放射線・化学療法については県北では最も重要な役割を担っているところであります。こうした状況のもとで、医師不足の診療科でも一次医療を担うこととなった場合、現在でも厳しい労働条件がさらに悪化するおそれがあるほか、救急・重篤患者への対応が困難となる可能性があり、二次医療機関としての機能維持に影響を来す可能性があることもぜひ御理解いただきたいと考えております。日本の医療は国民皆保険とともに、患者さんは受診する医療機関を自由に選択できるとするフリーアクセスが特徴とされますが、地方の医師不足と医療資源の偏在、私は格差と言ってもいいと思います。格差は既にフリーアクセスを困難としており、このような状況下にあっては、地域医療の維持のためには佐藤議員が言うように、機能分化と連携が唯一かつ最も効果的な方法と考えております。総合病院が、紹介状持参のお願いという形で市民の皆様をお願いしているのは2点であります。第一に、地域における医師不足・医師の偏在は県内でも危機的ともいえる深刻な状況で、一次医療はかかりつけ医、二次医療は総合病院と役割分担しなければ、一次医療・二次医療ともに維持困難となる状況にあること。そして第二に、国の社会保障制度改革の流れから、機能分化と連携は既に政策化されており、風邪など軽度の傷病や安定期・慢性期はかかりつけ医にかかり、手術や専門的な検査を必要とする場合や重症の場合などはかかりつけ医からの紹介により総合病院などの二次医療機関にかかるという、かかりつけ医制度が今後の地域医療を支える鍵であると考えられるからであります。こうした状況を考慮し、引き続き総合病院では、原則として新患の患者さんについては紹介状の持参をお願いしたいと考えるものであります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（仲沢誠也君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 私は、市長は医者や病院の立場ではなく、市民の立場に立ってくださると考えていました。今の答弁は今までの市立病院の答弁そのままです。非常に残念です。新市長になり今度こそ変わるだろうと市立病院の変化を望んでいた市民の希望は、再び絶望に変わってしまいました。絶望を希望に変えるような答弁をお願いし、2点について再質問いたします。第1点、紹介状を持ってこない患者の3割を除けば診ているというのは、重々承知しています。毎月何人来て、何人診て、何人帰したかという4、5年間のデータを市立病院からもらっているからです。私が問題にしているのは帰された3割です。この3割の中には、紹介状を持ってくることができない人もいます。急に具合が悪くなった人や、紹介状を持ってくる時間やお金がない人など、そして先ほど私が述べましたように、自宅で足を折った女性など高齢の方も多くおられます。高齢者に安心をもたらすためにも、このような人たちを救っていただけないでしょうか。第2点、紹介状制度を実施しているのは県内25病院の中で5つだけです。しかも、市立病院で実施しているのは本市だけです。どうして他市の病院のように、紹介状がなくても診察できないのでしょうか。もう一度、その点についてお聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。質問に答える前に、私の実体験を申し述べたいと思います。私の父は、22年前に大館第一中学校の先生とPTAの懇談会の場で倒れました。そして、一番近い大館市立病院に担がれたのはよかったのですが、市立病院が満杯で対応できず、少し時間を置いた後、秋田労災病院に運ばれました。最期は約1カ月後、心筋梗塞を合併で発症して亡くなりました。当時、私は大学生でありましたけれども、そのときから大きい病院の役割とは何だろうということはずっと考えています。今でもそうです。私の父は多分、診察を受け付けなかった市立病院をぶっ壊せとは言わないと思います。むしろそれよりも、今自分がこうなった同じような悲劇を、市長になったら絶対に起こしてはいけないと、そのために頑張れと我が父は言うと思います。私は実体験として、緊急、急性期の医療が求められる二次医療機関において一番大切なのは、議員がおっしゃるとおり救急性・重篤性がある患者さんに対応できる余力をどのくらい持っているのかということだと考えています。その意味において、医師が決定的に減っている本地域においては、紹介状制度は有用な1つのツールだと思っています。ただし、佐藤議員がおっしゃるとおり、その紹介状を盾に、来た患者さんを拒むという事例があるとすれば、そのことに関してはきちんと、どのように対応すればよいのか病院全体で考えていかなければならないと思います。医療は行政が提供し得る最高の市民サービスであると考えておりますので、紹介状を持ってきた患者さんの対応に関しましては、きちんと病院として検討する必要があると、市長として考えております。佐藤議員の一般

質問の通告を受けたとき、私はいろいろ考えまして、決して病院の原稿を棒読みしていたわけではありません。秋田県は最もお医者さんが少ないと言われていますが、実は、秋田県よりもっとお医者さんが少ないのが隣の岩手県です。その岩手県は平成26年度から平成28年度にかけて一つの運動をしています。そのスローガンは「みんなの力を 医療の力に！」です。県立病院を持っている岩手県においては、県民みんなで支える岩手の地域医療推進運動を3カ年で展開しています。この中の2つの項目「自分の健康は自分で守ること」、これはかかりつけ医の考え方につながっていくものがあると思っています。次はもっと重要だと思いますが「症状や医療機関の役割に応じた受診行動」です。より健康で質の高い人生を送る上で、病院と地域社会のありようというものは、常に議論されていかなければならないと考えています。将来的には紹介状がなくても「今の私だったら診療所、今の私だったら市立病院」というところまで啓蒙・啓発ができれば、行政としては最高の状態だとは思いますが、そこに至る道はハードルが高いと考えています。その最高の状況にもっていく上でも紹介状制度は必要だと考えています。以上です。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（仲沢誠也君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 最後の質問になり残念ですが、私も簡単に質問させていただきます。まず、市長はお父様がお亡くなりになったと、市立病院に診てもらえないからだとおっしゃいました。市立病院で、紹介状がないからと帰している30%の中に、お父様と同じような方がこれから出てくるかもしれません。だから、私は紹介状制度をなくしたらどうかと聞いているわけです。そして、一番大切なのは市立病院ではトリアージと言っていますけれども、トリアージとは救急現場で患者の状態を把握することだと認識していますが、それは災害等の場で行われる医師数が少ない場合で、急を要するために行われるものです。しかし、市立病院では看護師が患者の症状を見聞きし「あなたは重症だから市立病院で診ましょう」「あなたは軽いからほかの病院に行きなさい」というように仕分けしています。これが問題です。看護師が医師のかわりをしているわけです。これで、看護師の判断が間違ったら、それこそお父様のように命をなくしてしまうと思います。それで、市立病院で診ないで町医者に回した30%の人間は26年度が145人で、25年度が198人というのは覚えております。年間244日市立病院は営業しております。1日たった1人か2人です。紹介状をやめる、やめないは別にして、1日たった1人か2人の患者を診てやるができないのかということが1点です。2点目、市長は先ほど二次医療機関云々とおっしゃいましたが、二次医療機関と一次医療機関の連携に必要な紹介状というのは先ほど私が申したような紹介状であって、市立病院で診てもらうためにだけもらってくる紹介状ではありません。そして、二次医療機関だから必ず紹介状が必要だというわけでもありません。秋田赤十字病院のように、頼ってきている患者を診ている二次医療機関もあります。さらに、市立病院では医師が少ないから、医師確保のため、医師の過重労働を防ぐため、紹介

状は廃止できないとずっと言い続けています。先ほど市長がおっしゃった医療圏の医師不足の理屈もずっと言っています。これは、医療圏で言えば確かに横手市や秋田市周辺よりは大館はずっと少ないです。しかし、大仙市・仙北市よりは多い状態にあります。それでいながら仙北市の市立病院は紹介状がなくても診ています。そして、これが大切な点です。去年の6月の一般質問で私は同じような質問をしました。その際、佐々木管理者は、外来患者数については1日1,000人から1,100人をちょっと過ぎたぐらいが妥当な数だと思っていると答弁なさいました。26年度の外来患者数は1,011人です。ですから、佐々木管理者が言う外来患者数は妥当な数なわけです。医師は少ないかもしれませんが、医師の過重労働ではありません。管理者みずからが1,000人をちょっと超えるぐらいが妥当な数だと言っているわけですから、大館市の医師は過重労働はしておりません。(発言する者あり)

議長、議事進行。質問の最中にやじが飛んでますが、これは質問の妨害に当たります。注意してください。

○議長(仲沢誠也君) どうぞ続けてください。

○27番(佐藤芳忠君) 今のやじで質問が中断され、どこまで進んだのか忘れてしまいましたので少し戻ります。管理者が1年前に1,000人をちょっと超えたぐらいが妥当な数だと言われました。それで、26年度は1,011人と市病の外来患者数は管理者が言う妥当な数になっているわけです。ですから、医師が足りないというのはわかりますが、医師の過重労働ではない状況にある。そういう状況で、診察しないで帰している3割、1日1人か2人をどうして診れないのか、この点についてお答えください。そして、他市は医師のためではなく市民のために紹介状なしで診察しています。紹介状制度をやめさせることができるのは市長だけです。あと誰もいません。私が幾ら質問しても紹介状制度をやめさせることはできません。やめさせることができるのは、福原市長、あなただけなのです。ですから、今この場で決断を下せとは言いませんが、苦しんでいる市民のことを考えて、市立病院の経営状況の悪化や、どうしてこのぐらい患者が減ったのか、どうして毎年のように何億円もの市費を投入しなければいけないのか、このままだと市立病院はどうなってしまうのか、そういうことを勘案した上で、市立病院の存続と紹介状制度の判断について、今後考えていただきたいと思います。最後は希望でしたが、今言いました2つの点についてお答えください。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(仲沢誠也君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) 佐藤議員の質問にお答えいたします。まず紹介状のありようについては、私は有用な1つのツールとは申し上げましたが、その紹介状をもって入院を断るといような事例に対しては残念だと申し上げました。今の制度は制度としては成り立っていても、まだまだ使っている側の現場において不備な点があるというのは間違いありません。そのことに関しましては改善をしていきたいと、まず申し上げたいと思います。トリアージに関しまし

ては、診察ではなく優先度の判断と聞いておりますので、医師以外の医療従事者でもできると聞いております。2点目の医師の過重労働について、私自身の同期あるいは先輩で医師をしている者がたくさんいますが、明らかに誰がどう見ても過重労働です。その状況を改善しない限り、大館の環境はよくなっていかないと思っております。私がなさなければならないのは、大館における医療環境を今後も持続していくことだと考えています。その意味においても、市立病院の存続と紹介状制度のさらなる改善をお約束して、私からの答えとさせていただきます。

(拍手)

○議長（仲沢誠也君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第3 議案等の付託

○議長（仲沢誠也君） 日程第3、議案等の付託を行います。

議案等13件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 |
|-----------|--|---------|
| 議案 第 68 号 | 大館市軽費老人ホームに関する条例の一部を改正する条例案 | 厚 生 委 |
| 〃 第 69 号 | 大館市公園条例の一部を改正する条例案 | 建 水 委 |
| 〃 第 70 号 | 県北地区死亡獣畜保冷施設（仮称）の建設及び維持管理等に関する事務の委託について | 教 産 委 |
| 〃 第 71 号 | 平成27年度大館市一般会計補正予算（第1号）案 | （ 分 割 ） |
| | 第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第1項第18目・第21目・第22目及び第2項・第3項を除く） 第9款 消防費 第2条第2表 (1)・(2)地方債補正 （ 最 終 調 整 ） | 総 財 委 |

| | | |
|---------|---|-----|
| | 第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第18目・第21目・ 第22目及び第2項・第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第17目を除く） | 厚生委 |
| | 第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費 | 教産委 |
| | 第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目 第8款 土木費 | 建水委 |
| 議案 第72号 | 平成27年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案 | 建水委 |
| 〃 第73号 | 平成27年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案 | 〃 |
| 〃 第74号 | 平成27年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案 | 総財委 |
| 〃 第75号 | 平成27年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案 | 建水委 |
| 〃 第76号 | 平成27年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案 | 〃 |
| 〃 第77号 | 平成27年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案 | 厚生委 |
| 請願 第1号 | セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について | 〃 |
| 〃 第2号 | 戦争につながる安全保障関連2法案（国際平和支援法・平和安全法制整備法）の廃案を求める意見書の提出要請について | 総財委 |
| 陳情 第1号 | 少人数学級の推進などによる計画的な教職員定数の改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書の提出要請について | 教産委 |

○議長（仲沢誠也君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月23日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 1 時44分 散 会
